

< 案 >

第 2 号様式

財政健全化計画書

大阪府泉佐野市

第 1 健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析

本市は、平成 6 年の関西国際空港開港にあわせ、空港関連税収の増加予測をもとに、それまで遅れていた都市基盤整備や空港関連地域整備をはじめ、総合文化センター、健康増進センター、市立泉佐野病院など多くの施設整備を短期間に進め、その財源として地方債を活用し多額の地方債残高を抱えることとなった。しかしながら、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷やりんくうタウンへの進出企業が見込みを大きく下回ったことなどから、固定資産税収は期待していたほどには伸びず、逆に地価の下落により減少に転じることとなった。

その結果、空港開港当初に大阪府が想定したりんくうタウンの分譲予測を踏まえ算出した税収予測から年間約 100 億円の減収となったことから、公債費負担が本市の財政運営を大きく圧迫することとなった。

健全化判断比率のうち、将来負担比率が平成 20 年度決算で 393.5%（早期健全化基準 350%）となった要因の主たるものは、前記の地方債残高約 751 億円と病院事業会計・下水道事業会計に係る公営企業債等繰入見込額約 335 億円によるものである。

一方、連結実質赤字比率が平成 20 年度決算で 26.42%（早期健全化基準 17.44%）となった要因は、宅地造成事業会計における資金不足額約 66 億円によるものである。これは、現市立病院建設に際して、財源として旧病院跡地の売却収入を充てることとし、将来の公共施設等の整備のために宅地造成事業会計に売却したものであるが、景気低迷による事業計画の頓挫などにより、同会計においてその間の金利負担の累積と地価下落による売却差損が生じたためである。

以上のように、急速な各種施設の整備は、市民サービスの向上に寄与したものの、その財源とした地方債の償還が財政運営を長期にわたって圧迫することとなったものである。特に、総合文化センターの地方債償還が大きな重荷となっている。これは、空港関連税収の見込が予測を下回り、当面景気の回復が見込めないことから、当初の元金償還額を抑制したため、後年度にその負担が急激に増加することになるものである。

第 2 計画期間

平成 21 年度から平成 39 年度まで 19 年間

第3 財政の早期健全化の基本方針

本市は、これまでの行財政改革において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の施行前の地方財政再建促進特別措置法(昭和30年法律第195号)に規定する財政再建準用団体に陥らないために取り組んできた結果、平成18年度に普通会計において実質収支の黒字転換を達成することができたが、その間、改善を要する他の特別会計や公営企業会計等に対して一般会計が根本的な改善措置を講じるまでには至らなかった。

本計画策定以前から、一般会計を中心に取り組んできた行財政改革の主な内容は次のとおりである。

歳入確保策では、市税等の徴収率の向上、各種使用料・手数料の改定ルールの設定及び有料化、遊休財産の処分等。

歳出削減策では、退職不補充等による定数削減・給与等の引下げ等の人件費削減、個人給付等の廃止・縮小による扶助費抑制、施設管理・イベントその他事務事業の廃止・縮小その他経費削減、保育所民営化・各種施設の指定管理者制度導入その他委託化の推進、各種団体補助・助成事業の廃止・縮小による補助金等の整理合理化、事業計画の先送り等による投資的経費の抑制、地方債の借換え等による公債費抑制一般会計等以外の会計及びそれら会計を支えていくべき一般会計において、今後、取組の内容を充実させるものとして、主なものは次のとおりである。

病院事業会計では、平成20年度に策定した病院改革プランに掲げる病床利用率向上・各種診療報酬加算の取得等による収益確保策や、DPCに適應した医薬材料・薬品等の見直し、業務委託契約の見直し等による経費削減策を着実に進めていくものとする。

なお、近年の医師不足等によって急速に悪化した収支は、平成20年度に公立病院特別債発行により、連結実質赤字比率への影響を最小限に抑えることができたものの、平成21年度以降の体制確保状況や現状の厳しい経営環境では、なお不透明な要素を有していることから、本計画の目標達成に向けた重要な鍵となるものである。

一般会計では、給料・手当等の適正化及び定員適正化による人件費抑制、指定管理者制度・民営化・委託化の推進など、集中改革プランに掲げた方向性にしたがって見直すとともに、すでに一定の整理を終えている事務事業も再点検し、必要度が低いものは縮小・廃止するなど、更なる見直しを実施する。また、これまでも地方債残高は着実に減らしてきたが、将来負担比率のさらなる低減に向け、投資的事業の計画見直しを行い必要最小限の事業にとどめるなど、地方債の発行抑制に努めるものとする。

水道事業会計その他特別会計では、一般会計と同様の人件費抑制策のほか、委託化を推進するとともに、独立採算を基本に、使用料等の必要な受益者負担の見直しを適切に行うものとする。

今後、新たにに取り組んでいくものとして、主なものは次のとおりである。

病院事業会計では、医師確保等の経営安定化に資する独立行政法人化の推進、並びに限りある医療資源の有効活用・効率的経営につながる泉州南部地域の病院間の再編・ネ

ットワーク化を推し進めるものとする。

宅地造成事業会計では、既に役割を終えていることから、第三セクター等改革推進債を活用して、当該会計を廃止するものとする。

一般会計では、歳入面として、宅地造成事業会計や土地開発公社からの取得用地を含め、事業計画等の変更・廃止も積極的に行い、財産処分を推進する。また、公益法人制度改革による新制度への移行にあわせ、出資財団の方向性を再検討するとともに、基本財産の回収を図るものとする。

歳出面として、人件費抑制のため、これまでは業務の委託化の推進に取り組んできたが、経費削減効果が低い又は受託事業者が極めて少ないなどの理由により委託化が進んでいない分野については、非常勤嘱託員等による対応を行うことにより、総人件費を抑制し、将来負担比率に算入される退職手当負担見込額を抑制するものとする。また、早期健全化基準を超えた要因に鑑み、公共施設全体のあり方を再点検し、施設の整理統合も検討するものとする。

実質公債費比率は、平成 20 年度決算では早期健全化基準を下回っているが、今後総合文化センター等に係る借換債や第三セクター等改革推進債の発行により上昇し、基準を上回る可能性が高いことから、単に今回該当した連結実質赤字比率及び将来負担比率の改善だけにとどまらず、中長期的に全ての指標の健全化を図る計画とする。また、今後の大きな公債費負担による一般会計の収支悪化に備え、早期に収入確保・経費削減の取組を進めるものとする。

早期健全化の総括的な方向としては、行政が行うべき事業内容かどうかを改めて検討した上で、人員抑制をはじめ簡素で効率的な行政運営を築いていくものとする。

第 4 連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

- (1) 第三セクター等改革推進債の活用による宅地造成事業会計の廃止 ----- 平成 21 年度
< 目標効果額 6,575 百万円 >
< 連結実質赤字比率改善率 27.8% >

本会計の平成 21 年度末資金不足見込額 6,575 百万円については、第三セクター等改革推進債を活用することにより、一般会計の債務として引継ぎ、計画的に償還するものとする。

- (2) 遊休財産の処分 ----- 平成 21 年度 ~ < 目標効果額 5,140 百万円 >
< 連結実質赤字比率改善率 21.86% >

宅地造成事業会計及び土地開発公社から取得した用地のうち、処分可能なものを売却する。

施設の整理統合等により処分可能となる用地を売却する。

従来どおり、普通財産や処分可能なため池、里道・水路などは継続して売却を進める。

- ・ なお、上記用地売却後、当該用地に建設される建物等の固定資産税の収入増加が見

込まれる。

遊休用地のほか、売却可能な物品等の財産処分を行う。

- (3) 出資法人の基本財産の回収 ----- 平成 22 年度 <目標効果額 390 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 1.66%>

文化振興財団、公園緑化協会に出えんした基本財産を、今回の財団等に係る法律改正に沿って一部又は全部回収する。

- (4) 使用料等の徴収事務の見直し ----- 平成 22 年度 ~ <目標効果額 342 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 1.45%>

使用料等の公金債権を一体的に徴収するなど徴収事務を見直し、納付交渉窓口の一元化、滞納者情報の一元化など、事務の効率化と徴収率の向上を図る。

- (5) 使用料手数料等の見直し ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 804 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 3.42%>

本市の使用料手数料改定ルールに沿った3年ごとの見直しを継続する。その他実費徴収的なものについてもコスト積算の上見直しを検討する。また、現在無料で行っているものについても有料化の検討を行う。

- (6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充 ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 90 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 0.38%>

ふるさと応援寄附金について、職員等も含め更に広く寄附を募って取組を拡充する。

- (7) 人件費の抑制 ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 19,899 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 84.62%>
<実質公債費比率改善率 最大 0.5%>
<将来負担比率改善率 約 9%>

実質的な退職不補充、職種変更、非常勤嘱託員等の活用などによって、今後 19 年間で 188 人の定員削減を図る。

- ・ 保育所の民営化は計画に沿って推進しつつ、公私の人員配置基準を見直すものとする。

給与等の適正化(現給保障制度の見直し、実質ワタリの廃止、特殊勤務手当の適正化、住居手当の適正化等)をさらに推進する。

- ・ 早期退職手当の優遇制度を廃止する。

特別職給料・退職手当等を一定期間、減額する。

職員給与の一定期間の減額を検討する。

(8) 公共施設の統廃合等の推進 ----- 平成 22 年度 ~ < 目標効果額 1,900 百万円 >

< 連結実質赤字比率改善率 8.08% >

下記の公共施設のあり方として、統廃合等の実施の方向性を検討する。

- ・ 幼稚園の定員（クラス数）減や児童数に応じた公立保育所数の検討と併せて幼保一元化の検討。
- ・ 小学校の統廃合の検討。
- ・ 老人福祉施設、青少年会館、青少年体育館、人権文化センターの効率的な運営・統廃合の検討。
- ・ 青少年センター（さわやかルーム含む）の機能移転の検討。

ファシリティマネジメントの観点から、市の施設トータルとして効果的な管理を検討する。

(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進 ----- 平成 21 年度 ~ < 目標効果額 1,353 百万円 >

< 連結実質赤字比率改善率 5.75% >

図書館など指定管理者制度未導入の施設については、指定管理者制度、業務委託化、再任用や非常勤嘱託員等の活用について検討し、いずれかの手法により経費削減を行うものとする。具体的な検討内容は次のとおりとする。

- ・ 歴史館いずみさのの指定管理者制度導入の検討。
- ・ 中央図書館、佐野・長南公民館図書室、移動図書館を包括した指定管理者制度導入及び公民館図書室の廃止の検討。
- ・ 生涯学習センター、佐野・長南公民館を包括した指定管理者制度導入の検討。
- ・ 青少年体育館の指定管理者制度導入の検討。
- ・ 学校給食センターの委託範囲の見直し（給食室作業の拡大）の検討。
- ・ 保健センター業務（特定保健指導業務等）の一部委託化の検討。

(10) 投資的経費の見直し ----- 平成 21 年度 ~ < 目標効果額 7,500 百万円 >

< 連結実質赤字比率改善率 31.89% >

投資的経費は、単年度の地方負担額（地方債と一般財源の計）15 億円を基本として、事業の厳選・先送り等を行うものとする。なお、このうち、大規模改修・修繕事業は 10 億円程度を目途とし、新規事業を最小限に抑えるものとする。

具体的な投資計画は 3 年ごとに定めるものとする。なお、平成 22 年度から 24 年度までの投資計画は、次のとおりの優先順位による。

- ・ 国に提出した土地開発公社の健全化事業
- ・ 継続事業（ただし、着手していない事業は原則見送り）
- ・ 学校施設の耐震化事業は各年度 2 校分
- ・ 道路・住宅・庁舎管理等の例年の小規模な維持管理事業

ただし、車両 NOX 対応、施設改修などは、危険度等とその都度判断する。

(11) 下水道事業会計への繰出金の削減 ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 1,978 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 8.41%>

下水道事業債の発行許可に影響のない範囲で追加繰出予定としていた基準外繰出金を削減する。

(12) その他事務事業の見直し ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 900 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 3.83%>

従来から実施してきた事務事業評価に加え施策評価を実施することにより、事務事業のあり方について視点を変えた検討を加え、事業の廃止・縮小などによる経費削減を図るものとする。

(13) 地方債償還方法の見直し ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 287 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 最大 33.91%>
<実質公債費比率改善率 最大 5.9%>

宅地造成事業廃止に係る第三セクター等改革推進債の償還期間を 30 年とし、負担の平準化を図る。

文化センターに係る地方債の借換において、5 年ごとの償還金額を前半を低く抑え、後年度に高めることにより、全体として財政負担能力に応じた償還を行う。

病院事業の独立行政法人化に活用する第三セクター等改革推進債の償還期間を 15 年とし、負担の平準化を図る。

(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減 ---- 平成 23 年度 ~ <目標効果額 1,121 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 4.76%>

<実質公債費比率改善率 最大 2.1%>

既発行の地方債のうち、高金利のものを繰上償還することなどにより、公債費負担の軽減を図る。

(15) 国・府の支援 ----- 平成 21 年度 ~ <目標効果額 5,901 百万円>
<連結実質赤字比率改善率 22.10%>

国に対し関空連絡橋国有化に伴う市税減収の補填を求めるほか、国・大阪府に対し、健全化団体からの脱却について支援を求める。

行革推進債、府貸付金等の活用によって計画期間中の一般財源を確保する。

起債発行において公的資金の充当により、公債費負担を軽減する。

交付税制度の見直し等により、交付税を確保する。

第5 各年度ごとの第4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画

(単位:百万円)

年度/効果額 項目	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 第三セクター等改革推進債の活用	6,575						
(2) 遊休財産の処分		40	110	160	710	1,010	1,010
(3) 出資法人の基本財産の回収		390					
(4) 使用料等の徴収事務の見直し		19	19	19	19	19	19
(5) 使用料手数料等の見直し		4	8	12	16	20	25
(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充		5	5	5	5	5	5
(7) 人件費の抑制		103	521	1,041	1,106	800	1,003
(8) 公共施設の統廃合等の推進					100	100	100
(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進			41	82	82	82	82
(10) 投資的経費の見直し					500	500	500
(11) 下水道事業会計への繰出金の削減	141	162	111	107	103	97	93
(12) その他事務事業の見直し		50	50	50	50	50	50
(13) 地方債償還方法の見直し		517	925	1,114	1,075	1,036	932
(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減			-210	-157	-147	-137	-127
(15) 国・府の支援		1,215	899	872	544	504	454
計	6,716	2,505	2,479	3,305	4,163	4,086	4,146

年度/効果額 項目	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)
(1) 第三セクター等改革推進債の活用							
(2) 遊休財産の処分	1,000	1,000	10	10	10	10	10
(3) 出資法人の基本財産の回収							
(4) 使用料等の徴収事務の見直し	19	19	19	19	19	19	19
(5) 使用料手数料等の見直し	30	35	40	45	50	56	62
(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充	5	5	5	5	5	5	5
(7) 人件費の抑制	1,103	1,224	1,242	1,124	1,141	1,169	1,206
(8) 公共施設の統廃合等の推進	200	200	200	200	100	100	100
(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進	82	82	82	82	82	82	82
(10) 投資的経費の見直し	500	500	500	500	500	500	500
(11) 下水道事業会計への繰出金の削減	85	52	48	63	59	53	46
(12) その他事務事業の見直し	50	50	50	50	50	50	50
(13) 地方債償還方法の見直し	648	443	423	402	-383	-1,160	-1,429
(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減	-98	-69	-61	152	334	365	393
(15) 国・府の支援	403	366	230	193	156	120	83
計	4,027	3,907	2,788	2,845	2,123	1,369	1,127

項目	年度/効果額	平成35年度 (第15年度)	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	H21以降の 合計
(1) 第三セクター等改革推進債の活用							6,575
(2) 遊休財産の処分		10	10	10	10	10	5,140
(3) 出資法人の基本財産の回収							390
(4) 使用料等の徴収事務の見直し		19	19	19	19	19	342
(5) 使用料手数料等の見直し		68	74	80	86	93	804
(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充		5	5	5	5	5	90
(7) 人件費の抑制		1,283	1,343	1,409	1,503	1,578	19,899
(8) 公共施設の統廃合等の推進		100	100	100	100	100	1,900
(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進		82	82	82	82	82	1,353
(10) 投資的経費の見直し		500	500	500	500	500	7,500
(11) 下水道事業会計への繰出金の削減		86	43	114	205	310	1,978
(12) その他事務事業の見直し		50	50	50	50	50	900
(13) 地方債償還方法の見直し		-1,389	-1,351	-1,212	-575	-303	-287
(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減		388	268	153	74		1,121
(15) 国・府の支援		46	9	-27	-65	-101	5,901
計		1,248	1,152	1,283	1,994	2,343	53,606

第6 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位：%)

健全化判断比率	年度	計画初年度の	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		前年度	(計画初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)
実質赤字比率		- (12.44)	- (12.36)	5.82	10.76	14.79	15.58	16.53
連結実質赤字比率		26.42 (17.44)	- (17.36)	2.06	7.05	11.10	12.07	13.16
実質公債費比率		18.4 (25.00)	19.9 (25.00)	22.0	24.2	27.1	28.6	28.9
将来負担比率		393.5 (350.00)	367.0 (350.00)	372.1	343.4	329.5	309.2	289.2

健全化判断比率	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		(第7年度)	(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)	(第13年度)
実質赤字比率		16.41	15.61	14.62	16.55	18.56	19.41	19.59
連結実質赤字比率		13.04	12.08	11.13	13.41	15.45	16.34	16.54
実質公債費比率		28.5	28.2	27.7	26.6	25.0	23.6	23.2
将来負担比率		269.4	245.6	221.8	205.0	186.0	166.4	147.5

健全化判断比率	年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(第14年度)	(第15年度)	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)
実質赤字比率		19.76	19.72	19.72	18.69	10.79	-
連結実質赤字比率		16.74	16.48	15.86	14.04	5.09	-
実質公債費比率		23.2	22.7	22.0	20.3	17.0	11.6
将来負担比率		127.6	106.8	86.4	63.5	37.7	22.6

第7 その他財政の早期健全化に必要な事項

財政健全化計画の各計画項目の実施にあたっては、市民、議会、職員の理解と協力が不可欠であり、一体となって取り組んでいく必要がある。

本計画においては、歳入歳出両面における財政健全化の様々な取り組みに併せ国・府の一定の支援を見込むことで、税金を下方修正せざるを得ない中、学校の耐震化等の施策を盛り込みつつ、9月の素案段階よりも収支見通しを改善させることができた。

ただ、計画期間は19年の長きに渡り、その間、真に必要な新規施策が制約されるだけでなく、不測の事態が発生すれば、老朽化が進む公共施設の計画的なメンテナンスや高齢化の進展等により経費が増大する福祉・医療施策の円滑な推進に支障をきたすおそれがある。

市民への行政責任を果たすため、今後の行財政運営において下記の取り組みにより、財政健全化の着実かつ早期の実現を図る。

1. 計画項目の具体化

計画において、遊休財産の処分、人件費の抑制、公共施設の統廃合、指定管理者制度、

業務委託化の推進などについては、取り組みの内容や時期等が未定であり今後の検討に委ねている。計画を着実に実施していくため、早期に内容、時期等の具体化を進め計画に反映する。

2. 行財政改革の徹底

行政評価（事業評価、施策評価）を踏まえ、徹底的な行財政改革を進め、予算編成においても真に必要な経費を厳しく精査する。

今後、上記 1、2 により収支改善額の上積み努めていく。

3. 国、府の更なる支援の必要性

市財政悪化の主因は、関西国際空港の開港前後に短期間に膨大な関連事業を実施したことにある。これを自省し本計画において新規の建設事業を抑制することとしているが、以下に記載する経緯から国・府にも更なる財政支援を求める。

関空は騒音問題で存続が当時否定された伊丹空港の代替機能を求め国策として建設されたものであること

関空関連事業の多くは道路・下水等のインフラや病院・消防の新設等、開港に併せ短期間に実施することが必然であったこと

関空が株式会社方式となり、当時、関連事業に特別な財政措置がなく、将来の税収増が財源とされたこと

国の航空政策の不在により空港機能が十分活用されず、府りんくうタウン事業も初期の見通しと異なっており、結果、市税収が見込みを大きく下回っていること

市立病院は、泉州南部の基幹的な病院（患者のうち市民 4 割）としての広域機能及び空港補完機能を担うが、その経費を健全化団体である本市が負担していること

また、昨年来、国に財政支援を要望中の臨時財政対策債償還額や生活保護費の市負担については、交付税の算定上、基準財政需要額に算入することで財源保証がなされているとの考え方は、市民の理解を得ることが困難であり、抜本的な制度改正を求める。